

藤女子大学産官学連携ポリシー

藤女子大学は、「キリスト教的世界観や人間観を土台として、女性の全人的高等教育を通して、広く人類社会に対する愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性を備えた女性の育成」との建学の理念に基づき、「個性を尊重しつつ、普遍的な真理を求めらるる中で、豊かな教養を身につける」、「寛容の精神を持って、自由な立場から真実を主体的に追究できる人格の形成に努める」および「地域社会の諸問題に取り組むと共に、国際意識を育て、世界の平和を願い、人類社会の一員としての責任を果たす人材を育成する」という3つの教育目的に沿って教育と研究とを実践してきています。

この建学の精神に基づき、藤女子大学は地域社会、地方自治体、産業界、教育研究機関、そして国際社会の発展に寄与する地域連携や産官学連携を教育・研究とともに大学の使命の一つとしています。そして現在展開している藤女子大学未来共創ビジョン 第Ⅲ期アクションプランでは社会連携・貢献として（1）地域社会に向けた取り組みの推進・強化、（2）産官学連携事業の推進・活性化、（3）生涯教育の推進を定めています。

このため藤女子大学は、次に掲げる藤女子大学産官学連携ポリシーに基づき、本学の教育・研究と産官学諸機関を繋ぎ、また地域社会に開かれた大学として大学の知的資源を地域社会に還元し、リーダーシップの発揮を伴って社会に貢献する産官学連携を推進します。

藤女子大学産官学連携ポリシー

1. 基本方針

本学の教育および研究活動において得られた知的成果を広く人類社会に還元し、学生のリーダーシップ発揮の場を拡大する産官学連携活動を積極的に推進します。

2. 共同研究、受託研究等の推進

地域や企業等のニーズに基づいた共同研究、受託研究等に積極的に取り組み、研究成果の社会における幅広い活用を推進します。持続的に地域や企業等の発展に寄与することで本学の社会的付加価値を高めます。

3. 教育研究促進

産官学連携活動から得られる成果を本学の教育・研究の促進に役立てます。

4. 人材育成

産官学連携を通じて社会の発展に寄与する高い知性と豊かな人間性を備えた女性を育成します。

5. 知的資源の活用・管理

本学と公的機関・企業等との組織間の明確な契約による連携を基本とし、得られた知的資源を適切に保護・管理し、活用します。

6. 説明責任

国内外の法令および各種規程を遵守し、透明性の高い産官学連携活動を行い、説明責任を果たします。

7. 管理体制

産官学連携を持続的に展開するため藤女子大学産官学連携推進室をおき、本学と産官諸機関との連携を行います。

8. 業績評価

教育および研究に加え、産官学連携を通じた地域貢献および新産業創出などへの寄与を、教員の業績として正当に評価します。

9. 自己評価

産官学連携活動を本学の自己点検・評価活動の対象とし、点検・評価します。

10. 情報公開・広報活動

産官学連携活動を分かりやすく発信します。